日光市交通教育指導員（会計年度任用職員）募集要項

日光市では、令和７年４月１日採用の交通教育指導員を次の通り募集します。

１　　要　　件　　心身ともに健康で地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方

普通自動車免許証所有、パソコン（エクセル・ワード）を使える方

２　　募集職種　　交通教育指導員

３　　身　　分　　地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員

４　　選考方法　　書類選考、面接、その他

５　　受付期間　　令和７年１月３１日（金）まで

６　　面 接 日　　書類選考の後、日程調節いたします。

７　　申込方法　　市販の履歴書に必要事項を記入の上、写真を貼付し、日光市役所本庁舎２階生活安全課へ持参又は郵送

８　　勤 務 地　　日光市役所生活安全課内（日光市今市本町１番地）

９　　勤務日時　　月曜日から金曜日の午前９時から午後４時４５分　休憩時間１時間

　　　　　　　　　※祝日、年末年始は休み

　　　　　　　　　※必要に応じ上記時間外の勤務もあり

１０　勤務内容　　①市内各学校（保育所、幼稚園、小中学校）及び老人クラブ、自治会等で開催する交通安全教室の企画立案及び開催

　　　　　　　　　②日光市交通安全連絡協議会事務局事務

　　　　　　　　　③その他生活安全課事務補助

１１　任　　期　　令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

　　　　　　　　　※任用期間満了後、勤務実績等を考慮し、能力実証を行った上で、一年単位で更新する場合があります。

１２　休　　暇　　・年次有給休暇２０日

　　　　　　　　　・特別休暇　有給・・・官公署への出頭、公民権の行使、災害等による現住居の滅失等、災害等による出勤困難、退勤 途上における危険回避、忌引、妊産婦の休息・捕食、結婚、妊産婦の健康診査及び保健指導、公務上の傷病、妊娠中の通勤緩和、不妊治療、産前、産後、育児参加の為の休暇

 無給・・・私傷病、保育時間、子の看護（小学校就学前）、短期介護、介護休暇、介護時間、生理日の就業困難、骨髄等ドナー、女性職員が保健指導等を守るための休暇

１３　報 酬 等　　月額１６万円程度（日光市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関

する条例に基づき支給）

　　　　　　　　　※当市における交通教育指導員の職務経験による加算あり。

　　　　　　　　　※通勤に係る費用及び期末手当の支給あり。

１４　そ の 他　　①地方公務員法第２２条の２第７項の規定により採用後１か月は条件付き採用となります。

　　　　　　　　　②地方公務員法上の服務が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。

　　　　　　　　　③社会保険・雇用保険に加入。

|  |
| --- |
| 〒321-1292日光市今市本町1番地日光市市民生活部生活安全課生活環境係担　当　：　上吉原・水谷TEL　0288-21-5112FAX　0288-21-5121Email：seikatsu-anzen @city.nikko.lg.jp |